

# 精神障害者保健福祉手帳による旅客鉄道株式会社等の 旅客運賃の割引開始について

令和7年4月1日から旅客鉄道株式会社等において、精神障害者を対象に旅客運賃の割引が開始されます。割引を受けるためには、「第一種」または「第二種」と明記された「精神障害者保健福祉手帳」を提示する必要があります。

令和7年3月3日以降交付される「精神障害者保健福祉手帳」には「第一種」または「第二種」の記載がありますが、それ以前に交付された手帳には記載がないため、割引を希望される場合は、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの上、下記窓口で記載等をお申し出ください。

●対象者 精神障害者保健福祉手帳の所有者

旅客運賃割引区分	障害等級
第一種	1級
第二種	2級・3級

●窓口 小坂町役場 1階 福祉課町民福祉班

●記載開始日 令和7年3月3日

●必要なもの 精神障害者保健福祉手帳

●割引開始日 令和7年4月1日

※割引内容についてはサービスを提供する事業者へご確認ください。



## 「ねんきんネット」ご利用のご案内

「ねんきんネット」は、スマートフォン等から以下のような年金情報を手軽に確認できるサービスです。

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の確認
- 「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- 国民年金保険料口座振替の申出など

また、「マイナポータル」と連携すると、以下の機能を利用できます。

- 「ねんきん定期便」のペーパーレス化
- オンラインでの確定申告に使える「公的年金等の源泉徴収票」、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の電子送付希望の登録

■ねんきん定期便・年金ネット専用番号

(TEL0570-058-555)

詳しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。



## ともすけ共済

(交通災害共済・不慮の災害共済)

令和7年度 申込み受付中

ともすけ共済は、県内市町村の住民が掛金を出し合うことにより、交通事故や不慮の災害に遭った加入者を救済する制度です。加入希望の方は、各世帯へお送りしている申込書に所定の掛金を添えて、お申し込みください。こちらのQRコードから、いつでも申込み可能で便利なインターネット手続きをぜひご利用ください。



申込みはこちらから!!



©かぶきん



©ともすけ

■お問い合わせ先  
町民課町民生活班窓口 (TEL29-3906)

■お問い合わせ先  
町民課町民生活班 (TEL29-3928)